入　札　公　告

条件付一般競争入札を行うので、地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号。以下「施行令」という。)第 167 条の 6 第 1 項及び福島県財務規則（昭和 39 年福島県規則第 17 号）第 246 条第 1 項の規定により公告する。

令和８年１１月１１日

福島県いわき地方振興局長　根本　和代

１　入札に付する事項

区分	■　新規	□　再度公告　　□　改めて公告（設計、条件等の見直しあり） 前回公告　なし
委託業務番号	２６－３６２７０－００６９	
委託業務名	農地中間管理機構関連０８０２業務測量	
委託業務箇所	いわき市四倉町玉山地内外（大野第三地区）	
委託業務概要	ほ場整備地区界測量 L=5.94 ㎞	
完成期限	令和９年３月３１日限り	
項目	該当の有無	該当する場合の内容説明
最低制限価格	該当	・施行令第 167 条の 10 第 2 項に基づき最低制限価格を設定する業務である。契約締結後に公表する。
総合評価方式	該当なし	・価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価方式の適用業務である。 ・落札候補者の決定方法及び総合評価の方法については、入札説明書による。 なお、当該入札では評価基準価格を設定する。
低入札価格調査	該当なし	・施行令第 167 条の 10 の 2 第 2 項の規定に基づく低入札価格調査制度適用業務である。調査基準価格は、契約締結後に公表する。 ・調査基準価格を下回った入札を行った場合は、評価値が最も高い者であっても必ずしも落札者とはならない場合がある。また、低入札価格調査に協力すること。
電子入札	該当	・電子入札対象業務である。 ・電子入札に参加するには、下記アドレスにより事前登録が必要である。 ・電子入札システム（アドレス） http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/01115c/nyusatsu-98.html
電子閲覧	該当なし	・電子閲覧対象業務である。 ・電子閲覧システム（アドレス） http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/01115c/nyusatsu-96.html
資本関係又は人的関係	該当	資本関係又は人的関係にある企業同士が同一入札へ参加することは認めない。

2　入札に参加する者に必要な資格に関する事項

入札に参加する者は、次に掲げる条件及び入札説明書に掲げる条件をすべて満たしている者であること。

<table>
<tr><td>発注種別</td><td>地上測量</td><td>・開札日の属する年度において有効な福島県工事等請負有資格業者名簿の左の欄に表示した発注種別の全てに登録されている者であること。</td></tr>
<tr><td>地域要件
隣接する複数管内
県中、県南、相双、いわき</td><td colspan="2">・隣接する複数管内とは、左の欄の下段に表示した建設事務所いずれかの管内に本店又は支店・営業所（※）を有する者であること。
・管内とは、左の欄の下段に表示した建設事務所管内に本店又は支店・営業所（※）を有する者であること。
※　支店・営業所とは、県内に本店を有する者（県内業者）の支店・営業所であって開札日の属する年度において有効な福島県工事等請負有資格業者名簿に記載された委任先をいう。</td></tr>
<tr><td colspan="2">企業の実績（コンサルタント登録規程等による登録）
必要なし</td><td>・左の欄に表示した登録を受けている者であること。</td></tr>
<tr><td>企業の実績（同種又は類似業務の実績）
過去 10 年以内に用地測量業務（公共工事に関する業務に限る《規模》用地測量延長 L=1.0km 以上又は面積 A=1.0ha 以上）を発注者から直接受託し履行した業務実績があるものであること。</td><td colspan="2">・左の欄に表示した業務実績がある者であること。
・業務実績とは、左の欄に表示した期間に発注者から直接受託した業務（公共工事に関する業務に限る（建築及びこれに付随する電気設備等に関する業務であるときを除く。））を履行した実績をいう。なお、ここでいう公共工事とは、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律（実績当時のもの）で規定される公共工事の発注者、土地開発公社、地方道路公社、地方住宅供給公社、下水道公社、土地区画整理組合、市街地再開発組合、土地改良区、公立大学法人福島県立医科大学又は公立大学法人会津大学が発注する工事をいう。以下同様とする。</td></tr>
<tr><td>配置予定技術者の実績（特定資格等）
必要なし</td><td colspan="2">・左の欄に表示した資格を有する者とすること。
・配置予定技術者とは、左の欄に特に表示がない場合、発注種別が地上測量、航空測量又は調査の場合は主任技術者、土木設計又は建築設計の場合は管理技術者をいう。</td></tr>
<tr><td>配置予定技術者の実績（同種・類似・同規模業務の実績）
必要なし</td><td colspan="2">・左の欄に表示した業務経験を有する者とすること。
・配置予定技術者とは、左の欄に特に表示がない場合、発注種別が地上測量、航空測量又は調査の場合は主任技術者、土木設計又は建築設計の場合は管理技術者をいい、業務経験とは、現在雇用関係にある企業以外での経験も含め、左の欄に表示した期間に発注者から直接受託した業務に配置技術者（左の欄に特に表示がない場合、種類を問わない。）として携わった経験をいう。</td></tr>
<tr><td>その他
なし</td><td colspan="2">・左の欄に表示した要件を満たす者とすること。</td></tr>
</table>

3　入札参加手続等

本件入札においては、開札後に入札参加資格の審査を行うため、事前の入札参加申請手続等は要しない。（電子入札対象業務にあっては、電子入札システムにより開札を行うため、入札参加者は当該システムにて、必ず、入札参加の受付をする必要がある。）

設計図書等の質問受付方法、入札書等の提出、落札候補者の公表及び入札結果の公表については、入札説明書による。

設計図書等の閲覧、入札執行などの期間や場所は次に示すとおりとする。

項　目	期間又は期日	場　所　等
設計図書等の閲覧等	令和８年１１月１１日（水）～ 令和８年１２月１１日（金）	本ホームページによる。
設計図書等の質問	令和８年１１月１１日（水）～ 令和８年１１月１６日（月）	福島県いわき市平字梅本１５番地 いわき農林事務所総務部総務課 電話番号　　0246-24-6187 電子メール　iwaki.nourin@pref.fukushima.lg.jp ※設計図書等の質問における電子メールの件名及びファイル名は、「【設計図書等の質問書】委託業務番号下４桁（会社名）」として提出すること。 ※質問の送付は、原則、電子メールによることとしますが、ファクシミリ送信を希望する場合は、上記電話番号まで連絡すること。
質問の回答予定	令和８年１１月２０日（金）	福島県いわき地方振興局出納室ホームページ **※　入札書等の提出前に、必ずホームページにて、質問回答の有無を確認すること。**
入札参加受付	令和８年１１月３０日（月）～ 令和８年１２月１日（火）	・電子入札の場合に限る。 ・電子入札システムへの入力による。
入札書等の提出	令和８年１２月１０日（木） 午前９時００分～ 午後５時００分 令和８年１２月１１日（金） 午前９時００分～ 午後３時００分	・電子入札システムへの入力による。 **※入札書等提出期間は２日間とする。 ただし、最終日の受付時間は午後３時までとする。** ※初日の午後５時以降最終日の９時前に入札書を提出した場合で、障害等により不着となった場合、辞退したものとみなしますので、システム利用時間内に提出すること。
開札	令和８年１２月１４日（月） 午前１０時００分	開札は公開とする。 いわき市平字梅本１５番地 福島県いわき合同庁舎本庁舎　４階中会議室
落札者の決定予定日	令和８年１２月２２日（火）	

※　電子閲覧システムの利用時間は、午前８時から午後１０時まで((福島県の休日を定める条例(平成元年福島県条例第７号)第１条第１項に規定する県の休日を除く。以下同じ。)です。

※　電子入札システムの利用時間は、午前９時から午後５時までです。

4　入札参加資格要件の審査に関する事項

落札候補者が決定した場合は、開札後速やかに当該落札候補者に電話等確実な方法により通知する。

なお、落札候補者の入札参加資格要件の審査、落札者の決定及び入札参加不適格の通知については、入札説明書による。

5　入札保証金及び契約保証金

入札保証金及び契約保証金については、入札説明書による。

6　入札の無効

２の入札に参加する者に必要な資格のない者がした入札及び福島県工事等競争入札心得等において示す入札に関する条件等に違反した入札は、無効とする。

7　その他

その他詳細は、入札説明書による。また、不明な点は次に示すところに照会すること。

問い合わせ先　　福島県いわき地方振興局出納室

電話番号　　０２４６－２４－６０４２

電子メール　　iwaki.suito@pref.fukushima.lg.jp

※ファクシミリによる問い合わせを希望する場合は、上記電話番号に連絡すること。

〈参　考〉　提出する書類一覧表

提出書類	電子入札対象業務の場合	
	入札参加受付時	入札書等提出時
技術提案書	（注１）（注２）（注３）	
入札書		システムに入力

※　電子入札における留意点

（注１）入札参加受付時に、システムの仕様上、添付資料の提出が必須となりますので、総合評価方式の適用業務でない場合（技術提案書の提出がない場合）は任意のファイル（内容は問いません。）を資料として添付してください。

（注２）システムの仕様上、添付できるファイルは１つであるため、複数のファイルがある場合には、圧縮ファイル等により一つのファイルにまとめて添付してください。

（注３）添付するファイル（任意のファイルを添付する場合を除く。）を間違えた場合、入札を無効とすることがありますので注意してください。